

青森県報

号外第六十号

令和八年
五月二十日
(水曜日)

目次

選挙管理委員会

- 政治資金規正法による政治団体の名称等の公表……………(事務局) ……一
 - 政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出……………(同) ……一
 - 政治資金規正法による政治団体の解散の届出……………(同) ……二
 - 政治資金規正法による資金管理団体の名称等の公表……………(同) ……三
 - 政治資金規正法による資金管理団体でなくなった旨の届出……………(同) ……三
- 人事委員会
- 人事委員会規則二―三二(聴聞の手續に関する規則)の一
部を改正する規則……………(事務局) ……四

選挙管理委員会

青森県選挙管理委員会告示第四十七号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第六条第一項(同法第六条の三の規定によりその例によることとされる場合を含む。)の規定により政治団体の設立の届出のあった政治団体の名称等を同法第七条の二第一項の規定により次のとおり告示する。

令和八年五月二十日

青森県選挙管理委員会委員長 鶴岡真治

政党の支部

法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

自由民主党 青森県 第一選挙 区支部	津島 淳	伊藤 實	青森市大 字三内字 丸山三八	衆議院 議員	○	令和 八・四・二四
政治団体の 名称	代表者氏名	会計責任者 氏名	主たる 事務所 所在地	公職の 種類 (第一 号)	一以上の 市区町村等 の区域を 単位とし て設けら れる支部	年月日 届出

政党以外の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

いまべつ未来政 策研究会	周布 祐馬	小鹿 慧美	東津軽郡今別町大 字大川平字村元三 八の二八	八・四・三
三和ふじよし後 援会	柏谷 哲治	山田 金志	五所川原市大字相 内一四八の一	八・四・六
すぎうらひろき 後援会	山本 信悦	栗橋 伸夫	むつ市大字脇野沢 字本村一六〇	八・四・二七
向井ゆうき後援 会	蛇穴 順一	氣仙 修	下北郡東通村大字 尻労字尻労八の二	令和 八・四・二
政治団体の 名称	代表者 氏名	会計責任者 氏名	主たる事務所 所在地	年月日 届出

備考 従来、自由民主党青森県第一選挙区支部は総務大臣に届出がされていたが、青森県選挙管理委員会に届出すべき政治団体となったものである。

青森県選挙管理委員会告示第四十八号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第七条第一項の規定により、次の政治団体から届出事項の異動の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定により告示する。

令和八年五月二十日

青森県選挙管理委員会委員長 鶴岡真治

政党の支部

政治団体の名称 (代表者氏名) 自由民主党青森県 青森市第一支部 (高橋 修一)	異動事項	新	旧	異 月 日 動
自由民主党青森県 郵政政治連盟支部 (中村 天)	会計責任者	野月 光士	田澤 博明	令 和 八・四・一
自由民主党青森県 衆議院比例区第一 支部 (江渡 聡徳)	政治団体の 名称	自由民主党青森 県衆議院比例区 第一支部	自由民主党青森 県第一選挙区支 部	八・四・一五

政党以外の政治団体

政治団体の名称 (代表者氏名) 刷新(しよ)がわら (小田桐 文明)	異動事項	新	旧	異 月 日 動
希望あふれる階上 をつくる町民の会 (寅谷 正)	会計責任者	寅谷 恭子	福山 律子	八・三・二七
寅谷正後援会 (寅谷 正)	会計責任者	寅谷 恭子	福山 律子	八・三・二七
階上を明るくする 会 (寅谷 正)	会計責任者	寅谷 恭子	福山 律子	八・三・二七
	代表者	小田桐 文明	片岡 貞雄	令 和 七・三・二〇
	主たる事務 所の所在地	五所川原市字大 町一の一	五所川原市大字 漆川字清水流一 の一	

青森県政治経済研 究会 (高橋 修一)	会計責任者	三浦 ゆかり	岡本 和夫	八・四・一
かなや勝後援会 (宮崎 富雄)	会計責任者	堀内 武志	葛西 光昭	八・四・一
新風会 (鳥谷部 正行)	代表者	鳥谷部 正行	橋本 隆春	八・四・一
グランドスラム (渡部 雄大)	代表者	渡部 雄大	上平 裕貴	八・四・一六
高橋たかゆきを支 える会 (渡部 雄大)	代表者	渡部 雄大	上平 裕貴	八・四・一六
松尾國治後援会 (松尾 國治)	代表者	松尾 國治	濱久保 銀蔵	八・四・三

備考 従来、自由民主党青森県衆議院比例区第一支部は青森県選挙管理委員会に届出
がされていたが、総務大臣に届出すべき政治団体となったものである。

青森県選挙管理委員会告示第四十九号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十七条第一項の規定により、
次の政治団体から解散の届出があったので、同条第三項の規定により告示する。

令和八年五月二十日

青森県選挙管理委員会委員長 鶴岡真治

政党の支部

政治団体の名称		代表者氏名	解散年月日
自由民主党青森県自治振興支部		山内 英樹	令和八・四・二六
政党以外の政治団体			
政治団体の名称	代表者氏名	解散年月日	
刷新ごしよがわら	小田桐 文明	令和七・三・三三	
川崎七保後援会	川崎 七保	八・三・二七	
大島理森倉石後援会	古田 睦夫	八・三・三三	
大島理森五戸町後援会	川崎 七保	八・三・三三	
大島理森三戸町後援会	田村 正義	八・三・三三	
大島理森新郷村後援会	小坂 章	八・三・三三	
大島理森田子町後援会	澤口 勝	八・三・三三	
大島理森南部町後援会	沼畑 俊一	八・三・三三	
大島理森階上町後援会	林 貢	八・三・三三	
大島理森福地後援会	夏堀 浩一	八・三・三三	
ひがなつみ青森県後援会	福士 賢治	八・三・三三	
松田勝後援会	畑中 哲雄	八・四・九	
林みつぐ後援会	桑原 定男	八・四・二〇	

くらしと平和をいちばんにする県政をつくる会	諏訪 益一	八・四・三
すぎうらひろき後援会	山本 信悦	八・四・七
いがらしせいゆう後援会	三浦 喜代誠	八・四・二〇
松尾國治後援会	松尾 國治	八・四・二五

青森県選挙管理委員会告示第五十号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定による資金管理団体の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

令和八年五月二十日

青森県選挙管理委員会委員長 鶴岡真治

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定期限
周布 祐馬	今別町長	いまべつ未来政 策研究会	東津軽郡今別町大字大川平字村元三八の二八	令和八・四・一

青森県選挙管理委員会告示第五十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第二号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

令和八年五月二十日

青森県選挙管理委員会委員長 鶴岡真治

川崎 七保	資金管理団体の届出をした者の氏名	川崎七保後援会	資金管理団体の名称	令和八・三・二七	資金管理団体でなくなった年月日
-------	------------------	---------	-----------	----------	-----------------

人事委員会

人事委員会規則二一三二（聴聞の手続に関する規則）の一部を改正する規則をここに公布する。

令和八年五月二十日

青森県人事委員会委員長 奥 崎 栄 一

人事委員会規則二一三三（聴聞の手続に関する規則）の一部を改正する規則
人事委員会規則二一三二（聴聞の手続に関する規則）の一部を次のように改正する。

第二条第一項中「同条第三項後段」を「同条第四項後段」に改める。

附 則

この規則は、令和八年五月二十一日から施行する。

（発行者・発行人）
青森市長 島一丁目一番一号
青森県

（印刷所・販売人）
青森市第二問屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付二十四円九十五銭